

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

片品村新しい地方経済・生活環境創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

群馬県利根郡片品村

3 地域再生計画の区域

群馬県利根郡片品村の全域

4 地域再生計画の目標

本村の総人口は昭和 31 年の 8,561 人をピークに減少傾向が続き、昭和 55 年から平成 7 年までは 6,100 人台を維持していた。年少人口と老年人口が逆転した平成 7 年を境に人口減少が加速し、住民基本台帳に基づく令和 4 年には 4,144 人まで減少している。RESAS の推計によると、令和 22 年には本村の人口は約 2,200 人まで減少し、令和 42 年には千人以下にまで減少することが見込まれている。

年齢 3 区分別人口の推移をみると、平成 27 年から令和 4 年にかけて、年少人口は 427 人から 318 人、生産年齢人口は 2,443 人から 2,142 人と減少する一方、老年人口は 1,520 人から 1,684 人と増加傾向にあり、少子高齢化が進行している。

自然動態についてみると、近年一貫した自然減の傾向にあり、令和 3 年には出生数 12 人、死亡数 75 人と 63 人の自然減となっており、その減少幅は年々拡大している。

社会動態についてみると、平成 2 年から平成 7 年にかけては転出数よりも転入数の方が多く社会増となっていたが、いわゆるスキーバブルの崩壊後は転出者数が転入者数を上回り、社会減の状態が続いている。令和 3 年には転出者数 145 人、転入者数 119 人と 26 人の社会減となっている。

先述したように平成 7 年から急速な人口の減少が始まったが、主な原因として都市部へ進学し、(村に働き場所がないため)そのまま都市部で就職してしまう、産業の衰退に伴い雇用機会が減少し、(働く場所を求め)若者が流出、よって村全体とし

て出生数が減少し、子育て環境も十分に整えられない、環境の整備が不十分で転入者も増えない、など負の連鎖が起きていることが原因と考えられる。このまま人口減少が進行すると、農業などの基幹産業や、観光施設・宿泊業を含む観光関連産業が衰退し、安心して暮らし続けることが難しくなる。さらに、関係人口等の減少により地域の活力が失われ、人口減少に拍車がかかることが懸念される。

これらの課題に対応するため、本計画期間中、次の事項を基本目標として、農業や観光など従来から地域に根ざした産業に磨きをかけることで安定した雇用を創出し、新しい人の流れをつくり、住民はもとより、観光で訪れた方が安心して暮らせる、むらづくりを実施していく。

また、若い世代を支援し、結婚・出産・子育ての希望の実現を図るとともに、移住等を促進し、関係人口増加の施策をすすめることにより、人口減少に歯止めをかける。

さらに、地域等の連携を一層推し進めることにより、多種多様な取り組みを実施していく。

- ・基本目標 1 豊かな自然と観光、農業を育み、安心して働けるむら
- ・基本目標 2 つながり大切にしつつ、新しいひとの流れがあるむら
- ・基本目標 3 結婚・出産・子育てにやさしく、安心して暮らすことができるむら

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (令和7年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	農林業の総生産	1,751(百万円)	2,276(百万円)	基本目標 1
ア	観光業の総生産	5,904(百万円)	9,098(百万円)	基本目標 1
ア	従業者数	1,902 人	1,971 人	基本目標 1
イ	転入者数	119 人	180 人	基本目標 2
イ	ふるさと納税の寄付件数	2,105 件	2,500 件	基本目標 2
ウ	出生者数	12 人	20 人	基本目標 3

ウ	片品村に「住み続けたい」と思う村民の割合	77.5%	80.0%	基本目標 3
---	----------------------	-------	-------	--------

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 及び 5-3 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生交付金

(新しい地方経済・生活環境創生交付金(第2世代交付金))の活用(内閣府) :

【A3017】

① 事業の名称

片品村新しい地方経済・生活環境創生推進計画

ア 豊かな自然と観光、農業を育み、安心して働けるむら事業

イ つながり大切にしつつ、新しいひとの流れがあるむら事業

ウ 結婚・出産・子育てにやさしく、安心して暮らすことができるむら事業

② 事業の内容

ア 豊かな自然と観光、農業を育み、安心して働けるむら事業

本村に「住みたい人」や「住み続けたい人」を確保するためには、まず住民の生活基盤である「しごとづくり」が重要となる。本村の基幹産業である農業と観光業を中心に、将来に向けた専門人材の確保・育成や、担い手の確保に対する支援などを行うことで、「稼ぐ地域の実現」「安心して働ける環境の整備」を目指す。その上で、若者を中心とした村民の雇用の確保と移住者の定住を促進し、人口減少を和らげ、活力ある村の実現を図る。

《具体的な事業》

- ・世界に誇る「尾瀬の郷」としての観光産業の振興
- ・農業を中心とした観光を支える関連産業の基盤強化

- ・産業の専門人材や担い手の確保・育成 等

イ つながりを大切にしつつ、新しいひとの流れがあるむら事業

本村では、埼玉県蕨市や上尾市、栃木県日光市、福島県南相馬市、茨城県大洗町など多数の自治体との間で、多岐にわたる取組や交流を行ってきた。これらの自治体との交流をさらに深めながら、交流人口及び関係人口を増加させることで、本村とのつながりを構築する。

また、新型コロナウイルス感染症により、新たな日常に対応した地域経済の構築と東京圏への一極集中の是正が求められる中で、地方、東京に立地する企業、働き手、にとってメリットのあるリモートワークやサテライトオフィスなど、地方移住への関心が高まっている。

まずは広域連携による観光やふるさと納税などによる交流人口や関係人口の拡大を図り、さらに自然環境を活かした住環境などの多くの魅力を強力に情報発信することで、村外からの移住につなげる。

《具体的な事業》

- ・交流人口、関係人口の拡大
- ・周辺自治体との観光広域ルートの確立
- ・ふるさと納税の活用 等

ウ 結婚・出産・子育てにやさしく、安心して暮らすことができるむら事業

本村の合計特殊出生率は1.41（人口動態保健所・市町村別統計平成25～29年）となっており、国の1.36（人口動態統計令和元年）に比べ高くなっている。しかし、本村の人口ビジョンに掲げる令和42年（2060年）に人口1,800人強を維持するためには、出生率を上昇させる必要がある。

結婚・出産・子育てへの切れ目のない支援をさらに充実させるとともに、家庭や地域と連携した教育、本村の豊かな自然を活かした教育で感性を磨きながらICT（Information and Communication Technology）などの先端技術を取り入れた教育を推進することにより、子育て環境や地域・全国から選ばれる魅力的な教育を推進する。

また、全国的に大規模自然災害や予期せぬ感染症などが発生する中で、安

全性を強化すべく、村民・事業者・行政が協働して、安心して暮らすことができる環境の構築を推進する。

《具体的な事業》

- ・結婚・出産・子育て支援
- ・安心して暮らすことができる生活環境の構築 等

※ なお、詳細は第2期片品村むら・ひと・しごと創生総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度3月頃に、外部有識者による効果検証を行い、改善点を踏まえて翌年度以降の取り組み方針を改良する。検証後速やかに片品村ホームページにて公表する。

⑤ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から令和8年3月31日まで

5-3 その他の事業

○ 新しい地方経済・生活環境創生交付金（第2世代交付金）の活用（内閣府）：

【E2001】

① 事業の名称

5-2の①事業の名称に同じ。

② 事業の内容

5-2の②事業の内容に同じ。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

5-2の④事業の評価の方法（PDCAサイクル）に同じ。

⑤ 事業実施期間

5－2の⑤事業実施期間に同じ。

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から令和8年3月31日まで